

# 北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
 会長 赤坂 勝  
 札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)  
 電話 011-251-1551  
 F A X 011-251-0858  
 ホームページ www.hokusinkyo.or.jp  
 北海道障害者社会参加推進センター  
 電話 011-251-9302  
 毎月 25日発行  
 会員購読料(年) 90円 (会費を含む)  
 非会員 同 2,000円

## 第4回理事会(平成28年度 予算理事会)の開催

3月17日(木)道民活動センタービルにおいて、第4回理事会が開催されました。当日は理事7名と監事1名が出席しました。冒頭、赤坂 勝会長より出席のお礼と円滑な進行の協力依頼の挨拶の後、議案審議となりました。

## ●1号議案 平成28年度事業計画について

加盟団体における会員の高齢化と会員数の減少が続いている中で、それぞれの地域での会員の増員に向けた取り組みの強化を図ることを目的とする認識のもとに、加盟団体活性化のための事業支援(雇用促進・社会参加支援事業等)の拡大実施と、協会運営の更なる基盤固めのための事業計画について、審議の後、承認されました。



第4回理事会 審議のようす

## ●2号議案 平成28年度収支予算について

平成28年度各種事業予算・法人会計予算についての説明の後、質疑応答を経て承認されました。

## ●3号議案 その他

4月1日施行の障害者差別解消法について、広く啓蒙していくために、当事者団体としての在り方について、活発な協議が行われました。以上で全ての審議が終了し、散会となりました。

## 2015年度全国統一要約筆記認定試験の合格発表

2月21日(日)に実施した2015年度全国統一要約筆記認定試験の結果が発表になり、北海道からは、手書き4名、パソコン3名、合計7名が合格しました。

合格の基準は昨年と同様に、筆記試験120点(200点満点)、かつ実技試験において2問とも70点(100点満点)以上が合格ラインでした。

全国の受験者数は1,141人で、内訳は、手書き実技が688人、パソコン実技が573人(両方受験した人120人)でした。

全国の合格率は、手書き実技が28%(前年度34%)、パソコン実技が29%(前年度41%)、北海道の合格率は全体で20%と全国平均には及びませんでした。北海道の登録要約筆記者として、ますますの活躍が期待されます。

## 事務局事務分掌

一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会 (平成28年4月1日現在)

担当	事務分掌
泉 兼 事務局長 センター 所長	1 事務局の総括に関すること
	2 協会の組織強化活動に関すること
	3 会長印・銀行印の保管管理に関すること
	4 奨学金運営事業に関すること
	5 協会の自主財源の確保に関すること
	6 日身連との相互協力と連携に関すること
	7 全道身体障害者福祉大会に関すること
	8 総会・理事会・監事会・正副会長会議に関すること
	9 東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会に関すること
	10 法人の運営・法人改革に関すること
	11 法人会計の経理事務に関すること
	12 障害者社会参加推進協議会に関すること
	13 「障害者110番」運営事業 (委託事業)
	14 「北海道身体障害者新聞」の発行に関すること
	15 ホームページに関すること
竹島 書記	1 盲ろう者通訳・介助員、要約筆記派遣事業に関すること(委託事業)
	2 身体・知的障害者生活訓練事業 (委託事業)
	3 委託料に関すること
	4 雇用促進・社会参加支援事業に関すること
	5 加盟団体事務担当者会議に関すること
	6 パソコン教室開催事業に関すること
	7 パソコン貸与事業に関すること
	8 パソコンボランティア派遣事業に関すること
川原 書記	1 職員の福利厚生に関すること
	2 実施事業及びその他事業の経理事務に関すること
	3 全国身体障害者福祉大会に関すること
	4 身体障害者福祉総合推進事業補助金に関すること
	5 障害者社会参加推進センター運営事業補助金に関すること
	6 委託料に関すること
	7 第3種郵便に関すること
	8 日身連収益事業への協力に関すること
	9 文書管理に関すること
	10 J Rジパング倶楽部に関すること
	11 行事予定に関すること

「協力」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。

## 平成28年度 要約筆記養成講座

3月13日(日)に第2回目、4月3日(日)に第3回目の要約筆記養成講座カリキュラム・日程等検討委員会を開催しました。

厚生労働省が定める「要約筆記養成カリキュラム」による全84時間以上の講座を、今年度は前半42時間の実施をすることとなり、スケジュールと内容について話し合いを進めました。

道内の聴覚障がい者、中途失聴者の福祉の向上、地域の社会参加の促進と支援の強化を図るための要約筆記は、年々要請が増加しており、更なる要約筆記者の養成のために、慎重な話し合いとなりました。



カリキュラム・日程検討会議 (第2回) のようす

## 北海道からのお知らせ

今後話し合いを続け、詳細が決まり次第、インターネット、行政の広告等で正式にご案内いたします。

平成29年7月から身体障害者手帳情報のマイナンバー制度による活用が始まります。

制度の円滑な運用には、手帳情報の正確な登録が不可欠です。あなたやご家族が持ち手の身体障害者手帳をご確認ください。

次の場合は届出や再交付申請が必要になりますので、早めのお手続きをお願いします。

- ① 「届出」が必要なもの  
氏名に変更があったとき
  - ② 同じ市町村内で住所が変わったとき
  - ③ 他の市町村から転入したとき
  - ④ お亡くなりになられた方の古い手帳があるとき
- 「再交付申請」が必要なもの  
① 何らかの事情で手帳を2冊お持ちのとき  
(例) 番号の違う2冊の手帳、「障害名」「住所」など内容の違う2冊の手帳
- ⑤ 容の違う2冊の手帳  
⑥ さいごなときもお問い合わせください  
⑦ 障害程度等が変わったとき

## 障がい者110番

障がい者及び家族などからの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。

【札幌あんしん相談(電話)】  
1313 などの窓口の利用をお願いします。

平日(月～金) 9時から17時まで(電話または面接)  
時間外、土・日・祝日・年末年始はファックス又は留守番電話での受付となります。

【定例相談(弁護士相談)】  
月1回(原則として第4週の火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士相談を希望される場合は事前予約が必要で、その際、相談概要のほか、住所、氏名、連絡先などが必要となります。(相談の内容や個人情報情報は固く守ります。)

主な相談  
・法律に関する相談  
・人権擁護に関する相談  
・その他必要な相談

受付・お問合せは  
障がい者110番直通番号  
F A X 電話 011 011 (252) 1 2 3 3  
(252) 1 2 3 5

## 北身協 平成28年度 事務分掌について

一般社団法人北海道身体障害者福祉協会は、平成28年度、上記の事務分掌のとおり3名体制で業務を推進してまいります。何かと行き届かないことがありますが、加盟団体及び会員の皆様には、これまで以上のご指導、ご鞭撻、ご協力をお願い申し上げます。

## 一般社団法人日本義肢協会会員

<p>株式会社 札幌義肢製作所 代表取締役 関 喬 札幌市中央区南三条西六丁目 電話代表(011)241-0986番</p>	<p>有限会社 野坂義肢製作所 札幌市中央区南三条東四丁目 電話(011)221-1406番</p>	<p>有限会社 河笠義肢製作所 小樽市長橋四丁目七番二十九号 電話(0134)211-3042番 (0134)311-7002番</p>	<p>株式会社 馬場義肢製作所 函館市豊川町一五の二七 〇一三八三二六五番 札幌市北七条七丁目 〇一〇七四一三〇三番 室蘭市母恋北町一三の六 〇一四三三二五二九番 釧路市富土見一五の九 〇一五四四一三五四六番</p>	<p>株式会社 田村義肢製作所 札幌市中央区北四条東五丁目 電話(011)201-2777番 帯広市大通南十五丁目二十番地 電話(0155)271-2489番</p>	<p>株式会社 協和義肢製作所 岩見沢市三条西八百 電話代(0126)231-3739番 旭川市十条通九丁目 電話(0166)241-034番 転送電話三二一八六六番</p>	<p>有限会社 美唄義肢製作所 代表取締役 松田清勝 美唄市東七条北四丁目七番九号 電話(0126)611-9311番</p>	<p>有限会社 千葉義肢製作所 釧路市若草町七番二一 電話(0154)211-3811番 F A X(0154)211-3811番</p>	<p>有限会社 岩見沢義肢 岩見沢市緑が丘四丁目二二一-一九六 電話代表(0126)211-1550番</p>	<p>道北義肢製作所 旭川市五条通十二丁目 電話(0166)241-5331番</p>
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---

### 地域からのお便り 登別身障協会の新年会

1月30、31日登別カルルス温泉ホテル岩井にて、登別身体障害者福祉協会の新年会を開催しました。

温泉の日帰り、または市有施設での開催が恒例となっておりましたが、今年は一泊での開催となりました。

参加した会員22名、登別市長小笠原 春一様と登別市社会福祉協議会常務理事 内藤 繁様にもご出席いただきました。

会員の今田 友一さんが96歳、奥様のヒデ子さんが94歳。そして当日がご夫婦の72回目の結婚記念日ということで、集まった皆さんでお祝いをしました。



当日花束を贈られた今田夫妻（最前列中央）小笠原市長、内藤常務理事と一緒に記念撮影

後日、今田ヒデ子さんからメッセージをいただきましたので、ご紹介いたします。

この度は、新年会の席上、私共の結婚記念日を盛大にお祝いしていただきありがとうございます。ありがとうございました。

昭和19年1月31日、東室蘭駅西口の借家ですつましく式を挙げ、それ以来がむしやらに生きてきて、いつの間にか70年を超えてしまいました。あつという間の時間でした。

その間、最愛の二人の息子にも先立たれ、初めて相手(夫婦)のあることを気づいたよな気がします。

「結婚記念日がわたしたちにもあったのだ」と。(中略)

ここ10年ほど前からは、二人で温泉でゆつくりと一泊。美味しいものを食べ、温かい温泉につかり、それで満足してきました。

この度、皆様にお祝いしていただいたのが、私たちにとっては最大の結婚記念日となりました。

只々厚く感謝を申し上げます。

夫96歳、私94歳。健康で皆様のお仲間にしていただいていたこと、日々、最大の喜びと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。

### JRジパング倶楽部特別会員のご案内

JRジパング倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

#### ▼会員特典

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで201キロメートル以上の時は、特急券等を2割〜3割引きで購入することができます。

(一部、ご利用になれない列車がありますので、窓口でご確認ください)

#### ▼入会資格

身体障害者手帳をお持ちの男性60歳・女性55歳以上の方

#### ▼年会費

一人 1,350円

(入会金はいりません)

#### ▼割引除外期間

- 4月27日〜5月6日
- 8月11日〜8月20日
- 12月28日〜1月6日

#### ▼割引率

新規会員  
【初回〜3回目↓2割引】  
【4回目〜20回目↓3割引】  
【初回から3割引】

▼ジパング手帳の到着は、お申込から2〜3週間程度の時間が必要となりますので、予めご了承ください。

尚、更新手続きは1ヶ月前から可能です。期限を過ぎますと新規会員扱いになりますので、早めの更新手続きをお願いします。

### 盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について

みなさまのご家族や近所の視覚障がい者の中で、耳の聞こえが悪くなってきたり、あるいは聴覚障がい者の中で、目が見えなくなってきたり、あるいはいらつしやいませんか。

当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションケースや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

もし、身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。

※利用料金は無料です

なお、事前に利用登録が必要となりますので、登録手続き等は、左記へお問合せください。

#### 【問合せ先】

〒060-0002  
札幌市中央区北2条西7丁目  
道民活動センタービル4階  
一般社団法人  
北海道身体障害者福祉協会

電話 011(251)1551  
FAX 011(251)0858

### 例えば

通院のため  
買物のため

視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションケースや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

### 要約筆記を活用してみませんか

要約筆記は、話される内容その場で文章を要約して聴覚障がい者に伝える情報保障です。

中途失聴者・難聴者はもちろん、高齢難聴の方などにもわかりやすい方法です。

当協会では、お住まいの近くの要約筆記奉仕員サークルをご紹介します。

石狩市 伊藤 雍二  
少しだけ春の兆しの見えはじめぬかるみ避けて歩く老いの身傘寿なり車換えようか迷ってる老妻が乗るから赤いの買ってと親元を離れて初孫進学校へ希望叶って薬科大学

室蘭市 池内 満里子  
遠山の雪眺め立つ桜の木春の妖精ささやきかけるさめざめと泣いた夢見る亡母の手の温もり我が手に春彼岸来るくくしゃみする孫に風邪かと問いかける噂の人よと笑って答える

室蘭市 渡部 忠雄  
母馬の優しく寄り添う牧場で別離の時期は子馬は知らず今盛り染井吉野の夜桜を愛着浴衣親子で花見(今井 愛子)

出初め式鷲の軽業仰ぎ見る慶賀を祝う梯子乗り技(式見 慶子)

(太文字部分がお名前になっております)

### 俳句

下川町 平 義信  
辞せる客あつと失せたり雪しまき  
手折る人なかりて寂びし猫柳  
わが町に凍れレジソウエアート

豊浦町 斉藤 恵子  
雪卸し下界の人にねぎらはれ  
三寒に籠り四温に落ち着かず  
除雪車の回転灯に夜明星

室蘭市 池内 満里子  
人の世に臆する事なし鳥渡る  
独裁の九条許さず亀鳴けり  
入学の子に母親の試着室

### 編集部からのお願い

一、投稿は、新聞発行月の前月末日までの受付といたします。

二、作品には、短歌、俳句、川柳の区分を明確に記入してください。

三、一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきますよう、お願いいたします。

#### 【宛先】

〒060-0002  
札幌市中央区北2条西7丁目  
道民活動センタービル4階  
一般社団法人  
北海道身体障害者福祉協会

電話 011(251)1551  
FAX 011(251)0858

### 短歌

新ひだか町 もり みかげ  
白樺の枝先が描く抽象画  
蒼空に揺れ線を引きゆく  
新しき矯正靴を玄関に  
心が弾む春への一歩

北海道身体障害者福祉協会  
電話 011(251)1551  
FAX 011(251)0858

社会福祉法人  
障害者支援施設  
**北海道宏栄社**

〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号  
電話 011-341-2511  
FAX 011-341-2913

社会福祉法人  
**かいせい**  
障がい福祉サービス事業所

ご注文承ります。

- ・クッキー
- ・シフォンケーキ
- ・焼き菓子、パン
- ・創作品
- ・軽作業請負

【法人本部】  
〒040-0071 函館市追分町5-23-2  
TEL:0138-40-8989  
FAX:0138-40-7090

クリーニングは光生舎  
**光生舎 クリーナース**  
光生舎 ワークショップ  
光生舎 エルムライジング  
光生舎 ライトスラザ  
光生舎 メディック・エルム  
光生舎 クリーンセブン  
光生舎 スラザインザット  
光生舎 虹の里  
光生舎 虹の里デイサービスセンター  
光生舎 フレビラウ  
ケアハウス 親愛の家  
介護施設 しらかば荘  
特別養護老人ホーム  
多機能事業所 光生舎ゆいまへるもみじ台

○施設の利用を希望される方はお気軽にご相談下さい。

連絡先 (社福)北海道光生舎  
電話 0125-32-3221  
担当 厚生部

HOP  
**ホップ障害者地域生活支援センター**

札幌市東区北二十条東二丁目五十一大西ビル一階  
TEL:011-748-1621  
FAX:011-748-1621

NPO 法人  
**砂川つばさ**

砂川市東五条南四丁目二一  
電話 011-251-5511  
FAX 011-251-5511

印刷・クリーニング・縫製のご用命は  
社会福祉法人 **北海道リハビリ**

障害者支援施設  
リハビリ・エイト  
障害福祉サービス事業  
リハビリ・クリーナース  
障害福祉サービス事業  
リハビリ・おおぞら  
障害者支援施設  
札幌ワークセンター  
障害福祉サービス事業  
セルブさっぽろ  
グループホーム  
エルフィンホーム  
児童自立援助ホーム  
陽だまり  
特定相談支援事業  
ポブルス

施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください  
法人本部 北広島市西の里507番地1  
TEL(011)375-2111(代)

-安心と実績で全道をネットする  
認定補聴器専門店-  
**岩崎電子 補聴器センター**

本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド  
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F  
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F  
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目  
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F  
函館店 函館市杉道町20 オカダビル  
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1  
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル

お問い合わせ  
フリーダイヤル **0120-231-282**  
本社 岩崎電子株式会社  
札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド